

**(仮称) 墨田区議会議員の政治倫理に関する条例(素案)に係る  
パブリック・コメントの結果について**

1 実施期間

令和4年2月1日(火曜日)から28日(月曜日)まで

2 方法

(1) 周知方法 区のお知らせ(2月11日号)、区議会ホームページ、区ツイッター・フェイスブック

(2) 閲覧場所 区議会事務局窓口、1階区民情報コーナー

3 ご意見等の提出方法

直接持込み、郵送、FAX又はメール

4 ご意見等の提出状況

いただいたご意見等は、ございませんでした。